

令和8年度熊本県税務嘱託員募集案内

1 職　名

熊本県税務嘱託員

2 職務内容

令和8年度熊本県会計年度任用職員募集一覧表のとおり
(変更の範囲) 変更なし

3 採用予定人数

12人

4 勤務条件

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤務地：令和8年度熊本県会計年度任用職員募集一覧表のとおり
(変更の範囲) 変更なし
- (4) 勤務時間：別表のとおり
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休憩時間：12:00～13:00
- (6) 休日等：土、日、祝日
- (7) 休暇等：年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等）あり
- (8) 報酬等：
①報酬日額 別表のとおり
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 6ヶ月期：最大1.2625月、12ヶ月期：最大1.2625月
④勤勉手当 6ヶ月期：最大1.0625月、12ヶ月期：最大1.0625月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）
- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象と

なります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

パソコンの基本操作技術を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 程：令和8年度熊本県会計年度任用職員募集一覧表のとおり
○会場、時間等詳細は、後日お送りする受験票にてお知らせします。
(2) 合格発表：令和8年2月13日（金）

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律により休日とされる日は受付をすることができません。

なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求める ことができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位 及び総合得点	令和8年2月13日（金） ～令和8年3月13日（金）	税務課税務企画班 (県庁本館3階)

9 応募方法等

(1) 応募方法

- ・応募者は、令和8年1月28日（水）までに、税務課ホームページに掲載している「採用試験申込書」を税務課税務企画班へ持参又は郵送してください。（郵送の場合は当日必着。ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。）
- ・持参の場合、受付時間は、平日8:30～17:00までです。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便としてください。
- ・応募者が多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

《申込書の作成方法》

○勤務地欄には、希望する勤務地を1箇所必ず記入してください。

○日中連絡の取れる電話番号(携帯電話等)を記入してください。

(2)受験票及び事前記入調書の送付

・応募受付期間終了後、申込書に記載された住所に送付しますので、**試験当日、受験票及び事前記入調書を必ず持参してください。**

※事前記入調書は記入したものを持参してください。

・令和8年2月2日(月)正午までに届かない場合は、至急下記までご連絡ください。

【連絡先】〒862-8570

熊本県中央区水前寺6丁目18番1号

総務部税務課税務企画班

電話：096-333-2098（直通）

職種	勤務場所	勤務時間	報酬日額
税務嘱託員(ふるさと納税)	県庁 (熊本市)	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前10時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間 ・午前10時15分から午後0時及び午後1時から午後4時15分の計5時間	6時間: 7, 428円~8, 811円 5時間: 6, 190円~7, 342円
税務嘱託員(申告受付)	自動車税事務所 (熊本市)	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後4時30分の計7時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間	7時間: 9, 526円~11, 139円 6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(口座振替及び交付要求)	県庁 (熊本市) ※県央広域本部収税第一課	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(窓口業務)	県庁 (熊本市) ※県央広域本部収税第一課	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前10時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前11時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(県税)	県庁 (熊本市) ※県央広域本部課税第一課	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前10時から午後0時及び午後1時から午後5時の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間 ・午前10時から午後0時及び午後1時から午後4時の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(県税賦課)	県庁 (熊本市) ※県央広域本部課税第一課	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(口座振替及び交付要求)	県北広域本部 (菊池市)	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(窓口業務)	県北広域本部 (菊池市)	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前10時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前11時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円
税務嘱託員(窓口業務)	県南広域本部 (八代市)	月20日以内、週29時間以内の勤務 勤務時間は次の勤務時間の組み合わせ ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時30分の計6時間 ・午前10時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計6時間 ・午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後2時30分の計5時間 ・午前11時15分から午後0時及び午後1時から午後5時15分の計5時間	6時間: 8, 165円~9, 548円 5時間: 6, 804円~7, 956円